

DX ハイスクール採択校の生徒向け学習会業務 仕様書

1 業務名

DX ハイスクール採択校の生徒向け学習会業務

2 目的

有識者による講演を通して DX ハイスクールでの学びを、今後の学習や進路、将来にどう生かしていくかを考えるきっかけとし、学校ごとの取組につながる体験、参加者同士の実践発表および情報交換を通して、デジタル技術に対する知見を深め、理工系分野への進学に対する意欲を高める。またこれらの取組を通じて、DX ハイスクール採択校の活動を広く県民に周知する。

3 契約期間

契約締結日から令和8年1月30日(金)まで

4 委託上限額

5,100,000 円(消費税および地方消費税含む)

5 内容

DX ハイスクール採択校の生徒向け学習会の概要は以下のとおりである。

① 実施予定日時

令和7年12月13日(土) 10:00～15:00

② 実施予定場所

AOSSA (福井市手寄1-4-1)

なお、使用する部屋および備品について、別表1は県で手配済み

③ 参加者および想定人数

令和7年度 DX ハイスクール採択校の生徒 約120名(1校10名程度×12校)

なお、採択校の情報については別表2のとおり

④ タイムテーブル

10:00～10:10 開講式

10:15～11:15 有識者による基調講演 (研修室 601A～C 使用を想定)

11:20～12:10 大学や企業による体験型研修会 午前の部 (研修室 602～608 を想定)

12:10～13:00 昼食

13:00～13:50 大学や企業による体験型研修会 午後の部 (研修室 602～608 を想定)

14:00～14:50 グループに分かれての実践発表・情報交換会 (研修室 601A～C 使用を想定)

14:50～15:00 閉講式

※10:00～15:00の間に、1Fアトリウムと6F に採択校の取組をまとめたポスターを掲示

本業務の目的を踏まえ、上記の学習会について、以下のア～オの業務を委託する。

【委託内容】

- ア 基調講演を行う有識者への謝金の支払い
- イ 大学や企業による体験型研修会を実施する大学や企業の選定および業務依頼、連絡調整
- ウ 会場(1Fアトリウム、6F各研修室)の前日準備および当日の設営、撤収
- エ 参加する生徒移動に必要なバス等の手配
- オ 実施報告書の作成

【委託内容の詳細】

アについて

- ・ 基調講演を行う有識者の選定および講演依頼、連絡調整は福井県教育庁が行い、受託者は依頼した有識者へ謝金の支払いを行うこと。

イについて

- ・ 参加者の体験型研修会の希望の事前集約および調整は福井県教育庁が行い、受託者は円滑な運営を行うこと。
- ・ 設置する体験型研修会は、大学および企業によるものであり、実際にデジタル機器を操作することを通して、デジタル技術に対する知見を深め、デジタル分野の魅力を体験、学習できる研修会を6～8程度設置すること。
- ・ 設置する体験型研修会には県内企業2ブース程度、大学1ブース程度を含めること。特に、企業による体験型研修会には、デジタル技術を扱う IT 企業のほか、デジタル技術等を活用したことでそれまでの業務内容が大きく変革・発展した企業を含めること。
- ・ 各体験型研修会の体験時間は1回50分程度とし、午前の部と午後の部で同一内容のものを実施すること。
- ・ 各体験型研修会の定員については、それぞれの内容と部屋の広さを考慮して適切に設定すること。

ウについて

- ・ 12月12日(金)は13:00から使用可能であり、計画的に前日の会場準備を行うこと。
- ・ 12月13日(土)は9:00から使用可能であり、計画的に当日準備を行い、16:00までに撤収すること。
- ・ 1階アトリウム部分と6階の福井県教育庁が指定する場所に、採択校の取組をまとめたポスターを掲示すること。掲示するポスターは受託者が印刷するものとし、サイズについては、福井県教育庁と協議の上で決定すること。

エについて

- ・ 参加する生徒の移動のため、福井・坂井・あわら地区で1台、丹南地区で1台、奥越地区で1台、嶺南地区で1台の貸し切りバスを運行させること。
- ・ 無理のないスケジュールの運行計画を立て、事前に福井県教育庁の確認を得ること。

オについて

- ・ 事業終了後、実施報告書(様式任意)を作成し、令和8年1月中旬に福井県教育庁に提出すること。実施報告書には、イベントの実施概要、参加者の情報、参加者のアンケート結果と分析、写真等を記載すること。

その他

- ・ 参加者とは別に、観覧者として県内小中学生およびその保護者、教職員等の参加を認めること。

6 委託業者に求める要件

- ・ 過去に高等学校 DX 加速化推進事業またはこれに類似する業務の契約を学校または自治体と締結し、履行した実績があること。
- ・ 過去に学校の生徒が参加する研修旅行等の契約を学校または自治体と締結し、履行した実績があること。
- ・ 福井県内に事業所(本社、支社、営業所等)を有すること。

7 その他

- ・ 災害や事故等の万が一の事態に備えて、参加する生徒を対象とした保険に加入すること。
- ・ 本業務の実施に当たり、個人情報保護法をはじめ、関連法令を遵守すること。
- ・ 本業務中に知り得た情報は、第三者に漏洩しないこと。また、契約終了後も同様とすること。
- ・ 本業務で作成された文書や資料等の著作権は全て福井県に帰属するものとする。
- ・ 悪天候による貸し切りバスの遅れや事故など、報告すべき事案や緊急を要する事案が発生した場合は、福井県教育庁に随時報告すること。
- ・ この仕様書に定めるもののほか、本業務の実施にあたり必要な事項については、福井県教育庁と十分に協議しながら円滑に処理すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項およびこの仕様書に関して疑義が生じた場合については、その都度、福井県教育庁と受託者が協議して決定するものとする。

【別表1】

福井県教育庁で手配している学習会会場および備品(12月12日13:00～13日17:00の間で予約済)

・ 部屋

部屋名	広さ	定員	備考
1階アトリウム	—	—	ポスター掲示で使用
601A・B・C	270㎡	162	基調講演、実践発表・情報交換会で 使用予定
602	67㎡	45	体験型研修会で使用予定
603	70㎡	45	
604	36㎡	20	
605	64㎡	36	
606	60㎡	27	
607	130㎡	81	
608	60㎡	27	

・ 備品

(6階)ワイヤレスマイク2本、プロジェクタ、スタンドスクリーン …… それぞれ601A・B・C で使用

Wi-fi

(1階)展示用パネル(90cm×180cm) 12枚

【別表2】

令和7年度の採択校名および住所

	学校名	住所
県立	金津高等学校	あわら市市姫4-5-1
	丸岡高等学校	坂井市丸岡町篠岡23-11-1
	大野高等学校	大野市新庄10-28
	勝山高等学校	勝山市昭和町2-3-1
	科学技術高等学校	福井市下江守町28
	鯖江高等学校	鯖江市舟津町2-5-42
	武生東高等学校	越前市北町89-10
	武生商工高等学校	越前市文京1-14-16
	敦賀高等学校	敦賀市松葉町2-1
	若狭東高等学校	小浜市金屋町48-2
私立	福井南高等学校	福井市新開町15-12
	福井工業大学附属福井高等学校	福井市学園3-6-1